

日	曜日	区 域	日	曜日	区 域
1日	水	青木町	15日	水	田戸町
2日	木	青木町 春日町	16日	木	本郷町 吳竹町
3日	金	湯山町 神明町 沢渡町	17日	金	吳竹町 屋敷町
			21日	火	屋敷町 向山町
			23日	木	向山町 小池町
7日	火	稗田町	24日	金	小池町
9日	木	二池町	28日	火	新田町 八幡町
10日	金	二池町 長ホース	30日	木	論地町 清水町
13日	月	芳川町 碧海町			

問合せ先

連絡先
(収集業者)

高浜衛生㈱ ☎ 53-0516

団経済環境グループ

作業は、天候などの理由で2~3日前後することがあります。

5月のし尿収集作業日程



その他

グループ活動をしている皆さん
スポーツ安全保険に加入を

※掛け金・補償額など詳しくは各施設にあるスポーツ安全保険に関する資料または、スポーツ安全協会ホームページを確認してください。
<http://www.sportsanzen.org>
※「スポーツ保険のあつめ」をよく読んで加入してください。

問合せ先

・スポーツ安全協会愛知県支部
☎ 052-264-4048

・(内線33)
・文化スポーツグループ

スポーツ、文化、ボランティア、地域活動などを行なう4人以上の団体（社会教育関係）で加入してください。

対象となる事故

被保険者の所属する団体活動中の事故および所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故。（学校管理下を除く）

保険期間 加入手続き完了の翌日午前0時～2020年3月31日正午

加入手続き方法

◆加入依頼書

スポーツ安全保険に関する資料は、いきいき広場内文化スポーツグループ、体育センター、各地区公民館にあります。所定の加入依頼書に必要事項を記入のうえ、スポーツ安全協会愛知県支部へ郵送してください。

公園利用にあたって

- ①ゴミや吸い殻などは各自で持ち帰りましょう。
- ②花や木は大切にしましょう。
- ③犬や猫の放し飼いはできません。
- ④散歩はリードをつけましょう。
- ⑤遊具や施設は大切にしましょう。
- ⑥公園でのたき火や花火、バーベキューなど火気を使うことは禁止です。
- ⑦公園内で犬や猫の粪、尿はさせないでください。
- ⑧近所の方やほかの利用者に迷惑のための会員登録が必要

公園利用についてのお願い

公園は、小さなお子様からお年寄りまでが利用します。周りには住宅などもあることから、ルールを守つて利用してください。

公園利用にあたって

- ①ゴミや吸い殻などは各自で持ち帰りましょう。
- ②花や木は大切にしましょう。
- ③犬や猫の放し飼いはできません。
- ④散歩はリードをつけましょう。
- ⑤遊具や施設は大切にしましょう。
- ⑥公園でのたき火や花火、バーベキューなど火気を使うことは禁止です。
- ⑦公園内で犬や猫の粪、尿はさせないでください。
- ⑧近所の方やほかの利用者に迷惑のための会員登録が必要

かかる行為（近所の方の家や車、ほかの利用者にボールなどをぶつけるなど）は禁止です。

意して遊びましょう。
⑧公園の外にボールが出ないよう注意してください。

問合せ先 国土木グループ

問合せ先

・岡崎検察審査会事務局
☎ 0564-51-5793



ご存じですか？検察審査会

交通事故などの犯罪の被害にあつたが、検察官がその加害者を起訴してくれない。このような不満を持つ方は、岡崎検察審査会事務局に相談してください。

問合せ先

・岡崎検察審査会事務局
☎ 0564-51-5793

◆インターネット (Web)
コンビニエンスストアで掛金の払い込みができます。（ネット利用のための会員登録が必要）